

# 登山道の現状

自然保護課

## 1 現況

県内では、年間約60万人の登山利用者があり、従来の若者を中心とした利用から中高年者、山ガール、ツアー登山者など幅広い利用へと変化している。

こうした中で、山岳環境の保全や登山者の安全確保が課題となっている。

### ○ 登山者数及び遭難者の推移

(単位：登山者：千人、遭難者：人)

年度	S53	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24
登山者	1,137	586	624	585	521	596	638	705
遭難者	120	121	203	199	186	231	251	279

(山岳遭難事故統計；県警)

### ○ 県内の登山道

区分	路線数	延長 (km)	摘 要
長野県全体	238	1,898	H3年度観光資源・観光施設現況調査
自然公園内 (うち管理者不明確)	120 (99)	1,039 (981.94%)	公園利用計画書から歩道を抽出し図上計測

#### \*登山道とは

「傾斜の始まる登山口から3000m級の高山に至るまでの道を想定。地形条件、気象条件が極めて厳しい場所に設置される。一般的に距離は長く、傾斜もきつい。場合によっては岩稜をよじ登る部分もある。究極的には登山者の能力を発揮して通行できればよい。」(自然公園等事業技術指針：環境省自然保護局H13.3)

## 2 登山道整備の課題

(1) 多くの登山道が自然発生的に成立し、登山道敷地の使用権限が不明確であることや、維持管理、事故等によって生じる管理責任への危惧などから、整備・管理主体が明確となっていない。

\*自然公園内の1,039 km中、94%の981 kmが管理者不明確。

(2) 登山者は、相当の困難、危険を承知の上、自己責任に基づき登山道を利用しており、こうした登山道をどこまで整備するか明確になっていない。さらには、利用者の多様化に伴い、自己責任に対する意識も不明確になっている。

(3) 厳しい気象や地形条件、希少性や貴重性に富む自然環境など様々な条件に対応した登山道整備の方法、技術が確立していない。

## 3 民間との協働による山岳環境保全事業

アサヒビール㈱の「アサヒスーパードライ「うまい！を明日へ！」プロジェクト」、イオンリテール㈱の「信州アルプスWAON」、㈱モンベル (H25.6補正から) の寄付金、ふるさと信州寄付金を長野県の自然公園内の登山道等の山岳環境保全施設の整備に充てている。

事業主体	市 町 村	山小屋関係団体
対象事業	・登山道及び登山道付帯施設整備 ・高山植物の保護のための施設整備 ・し尿処理に関する施設整備	・登山道の維持・補修に必要な資材等の購入
補助率	10/10	10/10
対象地域	長野県内の自然公園	

## 長野県の自然公園内登山道

単位：延長（m），割合（％）

公園区分	公園名	登山道延長	割合（％）		
			管理者不明確路線	県管理分延長	市町村管理分延長
国立公園	中部山岳 北アルプス北部	144.5	144.5		
	中部山岳 北アルプス南部	149.7	136.7	13.0	
	上信越高原	228.5	193.0		35.5
	秩父多摩甲斐	19.7	19.7		
	南アルプス	99.5	90.5		9.0
	計	641.9	584.4	13.0	44.5
国定公園	八ヶ岳中信高原	139.0	139.0		
	妙義荒船佐久高原	18.0	18.0		
	計	157.0	157.0		
県立自然公園	中央アルプス	208.0	208.0		
	御岳	32.0	32.0		
	計	240.0	240.0		
合計	延長	1038.9	981.4	13.0	44.5
	割合		94.4	1.3	4.3

注1 H18.1に、S63、H17公園利用計画書から図上で計測した結果である。

注2 路線の一部が管理者不明確な場合には、路線全体を不明確路線としてカウントしている。

# 民間との協働による山岳環境保全事業について

自然保護課

## 1 趣 旨

山岳環境の保全と適切な利用、登山者の安全性の確保を目的とし、市町村や山小屋関係者の行う取組みを支援する。

## 2 内 容

### (1) 民間との協働による山岳環境保全事業 9,958千円

(環境自然保護基金繰入金 7,282千円、ふるさと信州寄付金繰入金 2,676千円)

#### ア 目 的

民間企業等の寄付を活用し、登山道の維持管理、山岳環境保全施設の整備を進めることにより、貴重な財産である山岳環境の保全を図る。

#### イ 補助内容

事業主体	市 町 村	山小屋関係団体
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山道等の施設整備</li> <li>高山植物保護のためのシカ柵の設置等</li> <li>携帯トイレ施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山道の維持・補修に必要な資材等の購入</li> </ul>
補助率	事業費の10/10	資材費の10/10
対象地域	県内の自然公園	

#### ウ 事業実績と計画

	市町村分		山小屋関係団体分		合 計	
	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額
H21	3件	3,327千円			3件	3,327千円
H22	5件	7,631千円			5件	7,631千円
H23	9件	8,793千円	5件	2,052千円	14件	10,845千円
H24	6件	3,834千円	3件	1,580千円	9件	5,414千円
H25	6件	4,472千円	7件	5,086千円	13件	9,558千円
当初	3件	3,414千円	4件	2,586千円	7件	6,000千円
6月	3件	1,058千円	3件	2,500千円	6件	3,558千円

#### エ 長野県山岳環境連絡会(仮)準備会の開催 400千円

山域ごとの取組みや課題等を共有し、長野県全体の山岳環境の保全に向けた連携を図るための連絡会の設置について、関係者間の合意形成を図る。

### (2) 山岳環境緊急総点検事業 10,000千円 (重点分野雇用創出基金繰入金)

#### ア 目 的

登山道の維持管理を計画的にすすめるため、利用や荒廃の現状等を把握するとともに、山小屋事業者等の維持管理の実態を把握する。

#### イ 調査内容

- 登山道の現況・利用状況・荒廃状況の把握
- 山小屋事業者の維持管理の実態把握
- 登山道の維持管理に係る整備方針の検討

# 山岳環境緊急総点検事業

自然保護課

## 1 目 的

- ・ 登山道の現地調査を行い、利用や荒廃の現状、維持管理の実態等を把握することにより、山岳環境の保全と適正利用の確保を図る。

## 2 調査の必要性

- ・ 「信州山岳環境保全のあり方研究会」報告書を基本に登山道整備を進めてきたが、その後の百名山、山ガール、ツアー登山のブーム等の進展により、登山者層や登山者の要請が変化。
- ・ 聞き取りや既存の資料では、山域等により現況の把握状況や把握にあたって地域差があり、県全体の登山道の実態把握として不十分。
- ・ 計画的な整備を進めるうえでの整備方針を策定するためには、共通のレベルに立った現況把握と整理が必要。

## 3 調査の内容

- ・ 登山道の現況・利用状況・荒廃状況調査
- ・ 山小屋事業者の維持管理の実態把握
- ・ 登山道の維持管理に係わる整備方針の策定

## 4 調査の方法

- ・ 既存文献調査
- ・ 市町村、山小屋関係者等への聞き取り調査
- ・ 既存文献調査、聞き取り調査に基づく現地踏査

## 5 事業効果

- ・ 登山道等の実態を把握することにより、計画的な支援体制の構築が図られる。
- ・ 登山道等の実態に基づき整備方針を策定し、維持管理の水準を合わせることで、登山者の安全・安心の確保が図られる。

## 6 工 期

平成25年6月26日～平成26年3月15日

## 7 予 算

10,000千円（重点分野雇用創出基金繰入金 10,000千円） 委託費

# 山小屋トイレの現状

自然保護課

## 1 現況

県内 160 の山小屋の内、トイレが整備済みの山小屋数が 120 箇所、整備率は 75.0% (H24 年度末) となっている。

なお、生物多様性なごの県戦略 (H24, 2 策定) では、H32 末までに整備率を 85% とすることとしている。

## 2 山小屋トイレの課題

(1) 厳しい立地条件により、建設、維持管理等大きな費用がかかるため、整備はなかなか進まない。

- ・建設費 : 平均 3,700 万円 (H11~H22 年度 国補助金箇所の平均)
- ・維持管理費 : 年間 50~300 万円 (バキューム 50 万円、ヘリ搬出 300 万円等)
- ・利用料等 : 北アルプス南部、御嶽山等の山域で利用料として 100 円、その他の北アルプス、八ヶ岳での山域ではチップを徴収し維持管理に充てているが、充当率は 20~50% 程度

(2) H22, 6 環境省行政事業レビュー (省庁版事業仕分け) で、利用者負担の原則等の観点から補助事業が廃止となった。それを受け、環境省では「山岳地域環境保全対策等検討会」を設置し検討を重ね、県も含めた各界からの要請もあり、H23 から新たな事業「山岳環境保全対策支援事業」を創設した。

しかし、H23, 11 の行政刷新会議において「見直し余地がある」と指摘を受け、予算の減額 (1.5 億円→1.05 億円)、対象事業の絞り込み等が行われており、いまだ予断を許さない。

## 3 山岳環境保全対策支援事業 (国直接補助)

- (1) 事業主体 : 山小屋事業者 (民間のみ)
- (2) 対象事業 : し尿処理施設、給水施設
- (3) 補助率 : 1/2 (事業費等に対する制限なし)
- (4) 事業の特徴
  - ・地域協議会から推薦されたものを国が審査したうえで助成。
  - ・宿泊者のみでなく、通過者用のし尿処理施設を義務付け。
  - ・使用料の徴収と利用者への PR が原則。
- (5) 県の役割 : 地域協議会事務局を担い、事業導入に向けた条件整備や調整等のコーディネートや山小屋関係者による受益者負担への取組みをサポート。
- (6) H24 実績と H25 計画

	公園名	市町村	名称	事業費 (千円)	補助金 (千円)
H 24 実 績	御岳県立	木曾町	女人堂	38,010	17,990
	"	玉滝村	玉滝頂上山荘	32,900	16,350
	中部山岳国立	松本市	岳沢小屋	10,920	5,170
	"	"	ヒュッテ大槍	23,310	11,030
	合計			105,140	50,540
H 25 計 画	御岳県立	玉滝村	剣ヶ峰山荘	35,800	15,250
	中央アルプス県立	宮田村	天狗荘	52,500	22,250
	合計			88,300	37,500

(7) その他

県立公園は H25 までが対象であることから、県立公園を先行実施する方針。